

事務事業評価(平成30年度決算) 事業一覧

部、室等	企画財政部
------	-------

シート番号	所属	事務事業名	H30決算 事業費(千円)	今後の事務事業の方向性
1	広報広聴課	広報発行事業	32,422	課題付継続
2	広報広聴課	コミュニティFM放送関係事業	33,436	見直し
3	広報広聴課	ホームページ運営事業	3,550	継続
4	広報広聴課	守口市情報コーナー運営事業	41	継続
5	広報広聴課	広聴・相談事業	4,273	継続
6	広報広聴課	シティプロモーション推進事業	311	継続
7	広報広聴課	守口市PR関係事業	1,122	廃止・終了
8	企画課	電子計算組織管理運営事業	274,202	継続
9	企画課	ふるさと応援寄附金事業	7,118	課題付継続
10	企画課	まち・ひと・しごと創生委員会運営事業	247	継続
11	企画課	人材育成基金設置事業	1,985	課題付継続
12	企画課	21世紀ひとづくり委員会運営事業	29	継続
13	財政課	財政調整基金積立事業	8,713	継続
14	財政課	減債基金積立事業	8,751	継続
15	財政課	公共施設等整備基金積立事業	465,000	継続
16	財政課	水道会計繰出事業	20,909	継続
17	財政課	公共下水道事業負担事業	1,375,781	継続
18	財政課	国保事業会計繰出事業	1,850,546	継続
19	財政課	後期高齢者医療事業会計繰出事業	580,509	継続
20	財政課	公共用地先行取得事業会計繰出事業	0	継続
21	財政課	起債償還事務事業(一般会計)	6,410,045	継続
22	財産活用課	公有財産管理事業	6,645	継続
23	財産活用課	普通財産維持管理事業	92,611	継続
24	財産活用課	施設維持管理事業 普通財産	528,666	継続

平成30年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部広報広聴課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	広報発行事業
-------	--------

事業費 (単位：千円)	平成30年度		事業費の内訳	
	予算	決算	平成30年度 決算	
35,992	32,422	広報発行事業 ・需要費 印刷製本費 23,249 ・報償費 8,218 ・役務費 通信運搬費 137 ・需要費 消耗品費 115 障害者向広報事業 ・委託料 705		

概要		説明	
	実施内容等	事業費詳細	開かれた行政をめざし、多様な媒体による市政情報の提供に努め、多くの市民がまちづくり活動に関心をもてるようにすると掲げている「第五次守口市総合基本計画」に基づき、市政情報及び地域の魅力を発信する。 市民に対して、さまざまな見せ方を工夫することによって、地域に埋もれている魅力を発掘・PRするとともに、広報誌を通して多くの情報を提供するもの。
「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	将来都市像の実現に向けて	
	施策の大綱 (基本的な方向性)	市民参加・協働の推進	

今後の事務事業の方向性	課題付継続	本市の行政情報等を正確かつ確実に伝え、市民の皆さんにとって魅力ある誌面となるよう、引き続き掲載内容等の充実を図る。なお、広報誌作成にあたっては、更なる民間活力の活用を図ることとし、委託業務の拡充を検討する。
-------------	-------	---

平成30年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部広報広聴課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	コミュニティFM放送関係事業
-------	----------------

事業費 (単位：千円)	平成30年度		事業費の内訳	
	予算	決算	平成30年度	決算
33,518		33,436	・委託料 防災関係等緊急情報放送 648 帯番組制作 9,916 帯番組放送 20,091 スポットCM制作 152 スポットCM放送 2,631	

概要	実施内容等	説明	<p>市民生活に密着した行政情報等、地域の様々な特徴や情報を市民に発信していくため、また、災害など有事の際に防災防犯等の情報を提供し市民の安全・安心を確保することを目的に、守口市においても出資団体に加わり、地域FM放送として株式会社エフエムもりぐちを開設した。</p> <p>本市において、市民等に、市政情報や、災害などの有事の際に緊急情報を提供する地域密着型情報を発信するため、地域FM放送を活用するもの。</p>
		事業費詳細	<p>・委託料 委託料 [株式会社エフエムもりぐちに対する委託料 ○防災関係等緊急情報放送：随時 648千円 ○帯番組：朝・昼・夜各時間帯：(月～金)約90分 (土・日)約50分 帯番組制作 9,916千円 帯番組放送 20,091千円 ○スポットCM放送：(平日)9本、(土日)7本 スポットCM制作 152千円 スポットCM放送 2,631千円 計 33,436千円]</p>
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	将来都市像の実現に向けて
		施策の大綱 (基本的な方向性)	市民参加・協働の推進

今後の事務事業の方向性	見直し	帯番組の制作・放送業務委託については、費用対効果等の観点から廃止する。
-------------	-----	-------------------------------------

平成30年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部広報広聴課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	ホームページ運営事業
-------	------------

	平成30年度		事業費の内訳
	予算	決算	平成30年度 決算
事業費 (単位：千円)	3,550	3,550	<ul style="list-style-type: none"> ・需要費 消耗品費 102 ・役務費 通信運搬費 78 ・使用料及び賃借料 使用料 3,370

概要	実施内容等		説明
		事業費詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・需要費 消耗品費 [カラープリンターインクにかかる消耗品費 102千円] ・役務費 通信運搬費 [インターネット回線使用料 78千円] ・使用料及び賃借料 使用料 [ホームページの保守、運用にかかる使用料 3,370千円]
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等 施策の大綱 (基本的な方向性)	開かれた行政をめざし、多様な媒体による市政情報の提供に努め、多くの市民がまちづくり活動に関心をもてるようにすると掲げている「第五次守口市総合基本計画」に基づき、市民への情報伝達ツールの1つとして、市ホームページを使って、多くの情報を発信するもの。 あわせて、近年SNS(人と人とのつながりを支援するインターネット上のサービス)の利用者が増加していることから、本市としてもSNSを積極的に活用し、様々な媒体において、情報伝達・情報共有を行うもの。
		将来都市像の実現に向けて 市民参加・協働の推進	

今後の事務事業の方向性	継続	効果的な行政情報等の発信に向け引き続き市ホームページを活用し、その運用にあたっては、各部局において積極的な情報発信が行われるよう、全庁的な意識の醸成を図るとともに、トピックスの有効活用やバナー広告についても、改善を図りたい。
-------------	----	--

平成30年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部広報広聴課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	守口市情報コーナー運営事業
-------	---------------

事業費 (単位：千円)	平成30年度		事業費の内訳
	予算	決算	平成30年度 決算
	44	41	<ul style="list-style-type: none"> ・需用費 消耗品費 15 ・委託料 26

概要	実施内容等	説明	<p>第五次守口市総合基本計画において、多様な媒体の活用により情報を分かりやすく提供し、市政の課題を市民と共有する中で、開かれた市政を目指すことを掲げている。これに基づき、市政に関する情報を市民に提供するため、守口市情報コーナー設置規則により情報コーナーを設置し、運営を行うもの。</p> <p>市民が安心して暮らせる街を目指してさまざまな問題の解決を図ると共に、市政の情報を提供することで市民に市政の理解を図る。</p>
		事業費詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・需用費 消耗品費 [PPC用紙など 15千円] ・委託料 委託料 [情報コーナー設置複写機保守点検料 26千円]
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	将来都市像の実現に向けて
		施策の大綱 (基本的な方向性)	市民参加・協働の推進

今後の事務事業の方向性	継続	引き続き、情報コーナーにおいて、積極的な市政情報の提供に努める。
-------------	----	----------------------------------

平成30年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部広報広聴課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	広聴・相談事業
-------	---------

事業費 (単位：千円)	平成30年度		事業費の内訳
	予算	決算	平成30年度 決算
4,273	4,273	<ul style="list-style-type: none"> ・委託料 4,295 (弁護士49回=3,070千円、司法書士36回=1,167千円) ・消耗品費 29 ・役務費 通信運搬費 8 	

概要	実施内容等	説明	市民の安心な暮らしに繋げるため、市民生活上の諸問題に届けられるよう相談業務の充実を図ると掲げている「第五次守口市総合基本計画」に基づき、市民が日常生活で起こるさまざまな問題に対し、法律や税務などの専門的分野の資格者を招いて相談に応じるもの。
		事業費詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・委託料 委託料 [弁護士等の派遣に伴う法律相談 4,295千円] ・需要費 消耗品費 [模範六法など 29千円] ・役務費 通信運搬費 [市民の声等の回答にかかる郵便料 8千円]
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	将来都市像の実現に向けて
		施策の大綱 (基本的な方向性)	市民参加・協働の推進

今後の事務事業の方向性	継続	今後とも、多種多様化する市民ニーズに即応出来るよう、市民ニーズやまちづくりの提案を「市民の声」等を通じて把握し、市政に反映することにつなげる。
-------------	----	---

平成30年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部広報広聴課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	シティプロモーション推進事業
-------	----------------

事業費 (単位：千円)	平成30年度		事業費の内訳
	予算	決算	平成30年度 決算
	350	311	・需用費 消耗品費 119 印刷製本費 193

概要	実施内容等	説明	市広報をはじめ各種メディアへの出演やイベントの参加による本市の魅力を発信し、市の魅力を市内外に発信している。もり吉を活用したPRを展開することで、本市における定住人口・交流人口の増加をめざし、市の賑わいを創出するもの。
		事業費詳細	・需用費 消耗品 PRグッズ購入費 [PR法被 94千円] [のぼり 25千円] 印刷製本費 PRポスター作成費 [PRポスター 93千円] [もり吉シール 100千円]
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	将来都市像の実現に向けて
		施策の大綱 (基本的な方向性)	市民参加・協働の推進

今後の事務事業の方向性	継続	シティプロモーションは、本市の魅力、イメージを内外に発信することにより、本市の交流人口や定住人口の増加につなげるために、極めて重要な事業である。現状にとどまらず、他市町村事例も参考に、より効果的な情報発信の方法を積極的に検討し、シティプロモーション事業の展開に努められたい。
-------------	----	---

平成30年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部広報広聴課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	守口市PR関係事業
-------	-----------

事業費 (単位：千円)	平成30年度		事業費の内訳
	予算	決算	平成30年度 決算
1,972	1,122	<ul style="list-style-type: none"> ・報償費 報償金 800 ・需用費 消耗品 37 食糧費 6 印刷製本費 74 修繕料 205 	

概要	実施内容等	説明	
	事業費詳細		<ul style="list-style-type: none"> ・報償費 報償金 [夢・未来大使イベント出演謝礼、もり吉デザイン画作成謝礼 800千円] ・需用費 消耗品費 [もり吉着ぐるみバッテリー等 37千円] 食糧費 [夢未来大使 ケータリング 等 6千円] 印刷製本費 [名詞作成等 74千円] 修繕料 [もり吉クリーニング・修繕代 205千円] など
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	将来都市像の実現に向けて
		施策の大綱 (基本的な方向性)	市民参加・協働の推進

今後の事務事業の方向性	廃止・終了	シティプロモーション推進事業と統合し、終了する。
-------------	-------	--------------------------

平成30年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部企画課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	電子計算組織管理運営事業
-------	--------------

	平成30年度		事業費の内訳
	予算	決算	平成30年度 決算
事業費 (単位：千円)	282,028	274,202	【需用費】 [消耗品費] 1,105千円 [修繕料] 497千円 【役務費】 [通信運搬費] 221千円 【委託料】 [委託料] 150,710千円 【使用料及び賃借料】 [使用料] 116,308千円 【備品購入費】 [庁用器具費] 87千円 【負担金、補助及び交付金】 [負担金] 2,700千円 [交付金] 2,576千円

概要		説明	本市に導入済みの庁内情報インフラや各システムは、現代の行政事務において不可欠のツールであり、非システム化へ回帰することは実質的に不可能である。また、マイナンバー関連四法において、マイナンバーの利用等を行う者は、マイナンバーの適切な管理のために必要な措置を講じなければならないと定められている。このことから庁内全体の情報インフラ(サーバ・ネットワーク・メール環境等)及び各システム(基幹系業務システム、内部系業務システム等)を安定稼働させたくため、セキュリティレベルを高く保ち、業務効率の改善を目指すもの。
	実施内容等	事業費詳細	・委託料 委託料[クラウドシステム運用委託、基幹系業務システム運用保守委託等 150,710千円] ・使用料及び賃借料 使用料[基幹系業務システム等に係る使用料等 116,308千円] ・負担金、補助及び交付金 負担金[コンビニ交付事業に係る地方公共団体情報システム機構等への負担金 2,700千円] 交付金[特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連事務の委任に係る交付金 2,576千円]
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等 施策の大綱 (基本的な方向性)	将来都市像の実現に向けて 効果的・効率的な行財政運営の推進

今後の事務事業の方向性	継続	今後は、市民サービスの更なる向上及び働き方改革の観点から、RPAやAI技術を活用することにより業務能率の改善に資するシステム導入、改修等について、先行事例も踏まえ、前向きに検討されたい。
-------------	----	---

平成30年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部企画課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	ふるさと応援寄附金事業
-------	-------------

事業費 (単位：千円)	平成30年度		事業費の内訳	
	予算	決算	平成30年度	決算
12,765		7,118	【印刷製本費】 6千円 【通信運搬費】 7千円 【手数料】 151千円 【広告費】 648千円 【委託料】 6,308千円	

概要	説明	本市は、第五次守口市総合基本計画において、都市型産業の活性化によりにぎわいと活力あふれるまちを目指しており、このふるさと納税制度の全国的な状況をふまえ、本市においても同制度を通じて、市の魅力発信や新たな特産品の創出、さらには地域の商業などの活性化を図っている。ふるさと納税業務を効率的・効果的に実施するため、ポータルサイトの活用や、クレジット決済による利便性の向上を図る。これらの実施にあたっては、寄附申込から返礼品の配送までの運用業務を委託するもの。
	実施内容等 事業費詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・印刷製本費 [特例申請書着払封筒 6千円] ・役務費 通信運搬費 [特例申請書着払料金 7千円] 広告費 [広告掲載業務契約 648千円] 手数料 [クレジット決済に要する公金収納手数料 151千円] ・委託料 委託料 [ふるさと納税に係るポータルサイトの運営及び返礼品の調達・配送管理等業務委託 6308千円]
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	<p>基本目標等</p> <p>交通の便の良さを活かした、にぎわいと活力あふれるまち</p> <p>施策の大綱 (基本的な方向性)</p> <p>都市型産業の活性化</p>

今後の事務事業の方向性	課題付継続	国による返礼品基準等の厳格化により寄附額が減少傾向にあることから、市内商工業事業者等との連携を更に強化し、魅力的な返礼品の発掘に努めるとともに、歳入確保に向けた取り組みを強化する。
-------------	-------	--

平成30年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部企画課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	まち・ひと・しごと創生委員会運営事業
-------	--------------------

事業費 (単位：千円)	平成30年度		事業費の内訳	
	予算	決算	平成30年度	決算
428		247	・報酬 非常勤職員報酬	247

概要	実施内容等	説明	守口市の人口減少に歯止めをかけるため、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)に基づき、守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定した。本計画の確実な推進するため、各取組のKPI(重要業績評価指標)の検証を広い視点で行い、また取組の深化を図る観点から、庁内には副市長を本部長とする「守口市まち・ひと・しごと創生本部」を設置するとともに、「産・官・学・金・労・言」という「オール守口」体制の外部有識者による附属機関を設置し、様々な意見等を聴取し、基本目標の達成を図るもの。
		事業費詳細	・報酬 非常勤職員報酬 [守口市まち・ひと・しごと創生委員会委員への報酬 247千円]
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等 施策の大綱 (基本的な方向性)	将来都市像の実現に向けて 市民参加・協働の推進

今後の事務事業の方向性	継続	守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる取組みについて、引き続き、本委員会で進捗率を報告するとともに、意見を踏まえて実施する。また、総合戦略策定後、活用実績がない国の創生交付金について、積極的に検討する。
-------------	----	--

平成30年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部企画課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	人材育成基金設置事業
-------	------------

事業費 (単位：千円)	平成30年度		事業費の内訳
	予算	決算	平成30年度 決算
	4,410	1,985	・積立金 人材育成基金積立金 1,985

概要	実施内容等	説明	多様化・高度化する時代に即応して活躍できる国際感覚に溢れた人材を育成することにより、「文化都市守口」の実現に資することを目的とした守口市人材育成基金条例に基づく人材育成基金について、目的に応じた事業を実施していくために運用益等を積み立てるもの。
		事業費詳細	・積立金 人材育成基金積立金 [人材育成基金の運用益にかかる積立金 1,985千円]
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	将来都市像の実現に向けて
		施策の大綱 (基本的な方向性)	効果的・効率的な行財政運営の推進

今後の事務事業の方向性	課題付継続	今後も、基金の設置目的の達成に向け、活用する。 なお、本事業は基金の運用利子を財源として実施しているが、運用利子が減少している状況に鑑み、必要に応じて、21世紀ひとづくり委員会での議論等も踏まえ、事業規模の見直しや条例改正等を検討する。
-------------	-------	---

平成30年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部企画課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	21世紀ひとづくり委員会運営事業
-------	------------------

事業費 (単位：千円)	平成30年度		事業費の内訳
	予算	決算	平成30年度 決算
	29	29	・報酬 非常勤職員報酬 29千円

概要	実施内容等	説明	多様化・高度化する時代に即応して活躍できる国際感覚に溢れた人材を育成することにより、「文化都市守口」の実現に資することを目的とした守口市人材育成基金条例に基づく人材育成基金について、附属機関を設置して、基金目的に応じた事業の助成のために、様々な意見等を聴取する。
		事業費詳細	・報酬 非常勤職員報酬 [守口市21世紀ひとづくり委員会運営にかかる委員報酬 29千円]
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	学びとつながりを深め、豊かな心と生きる力が育つまち
		施策の大綱 (基本的な方向性)	家庭・学校・地域の連携による次代を担う子どもの育成

今後の事務事業の方向性	継続	守口市人材育成基金条例の設置目的に資する基金を活用した事業のあり方について、本委員において審議いただくため、引き続き適正に事務を執行する。
-------------	----	---

平成30年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部財政課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	財政調整基金積立事業
-------	------------

事業費 (単位：千円)	平成30年度		事業費の内訳
	予算	決算	平成30年度 決算
26,071	8,713	積立金：8,713	

概要	実施内容等	説明	<p>市の健全な財政運営に資するため、地方財政法第4条の3第1項の規定に基づく、年度間の財源の不均衡の調整に必要な資金を積立てるための基金として、財政調整基金条例を制定し、財政調整基金を設置した。歳入の大幅な落ち込みや災害等の不測の事態に対応するための一般財源を確保する観点から、基金へ積み立てして一定の額を確保するとともに、必要に応じて取り崩し、財源不足を補てんするもの。</p> <p>(参考) 財政調整基金条例 第1条 市財政の健全な運営に資するための資金を積み立てるため、財政調整基金(以下「基金」という。)を設置する。 地方自治法第241条第1項 普通地方公共団体は、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するための基金を設けることができる。</p>
		事業費詳細	<p>・積立金 財政調整基金積立金 [基金の運用利息・ふるさと納税などの収入について積立 8,713千円]</p>
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	将来都市像の実現に向けて
		施策の大綱 (基本的な方向性)	効果的・効率的な行財政運営の推進

今後の事務事業の方向性	継続	歳入の大幅な落ち込みや災害等の不測の事態に対応するために、計画的な財政調整基金への積立は必要不可欠と考えることから、引き続き令和2年度の目標に向けて計画的に取り組む。
-------------	----	---

平成30年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部財政課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	減債基金積立事業
-------	----------

事業費 (単位：千円)	平成30年度		事業費の内訳
	予算	決算	平成30年度 決算
	18,041	8,751	積立金:8,751

概要	実施内容等	説明	<p>市の健全な財政運営に資するため、地方財政法第4条の3第1項の規定に基づく、市債の償還に必要な財源を確保するための基金として、減債基金条例を制定し、減債基金を設置した。財政の健全な運営に資するため、市債償還の平準化及び市債の償還に向けて基金の積立を行うとともに、基金の取崩しを行うもの。</p> <p>(参考) 減債基金条例 第1条 市債の償還に要する資金に充て、財政の健全な運営に資するため減債基金(以下「基金」という。)を設置する。 地方自治法第241条第1項 普通地方公共団体は、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するための基金を設けることができる。</p>
		事業費詳細	・積立金 減債基金積立金 [基金の運用利息などの収入について積立 8,751千円]
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	将来都市像の実現に向けて
		施策の大綱 (基本的な方向性)	効果的・効率的な行財政運営の推進

今後の事務事業の方向性	継続	引き続き、将来の財政負担の平準化及び軽減を図り、安定的な財政運営に努められるよう、継続的に取り組む。
-------------	----	--

平成30年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部財政課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	公共施設等整備基金積立事業
-------	---------------

事業費 (単位：千円)	平成30年度		事業費の内訳
	予算	決算	平成30年度 決算
	465,000	465,000	積立金：465,000

概要	実施内容等	説明	<p>守口市が有する公共施設等の老朽化が進む中、市民が引き続き安全・安心に公共施設等を利用していくためには建替え等の整備が必要であり、それに伴う財源確保の観点から、守口市公共施設等整備基金条例に基づき実施。今後も公共施設等整備基金に一定の額を確保するとともに、必要に応じて取崩しを実施する。</p> <p>(参考) 守口市公共施設等整備基金条例 第1条 市公共施設等の整備に必要な資金を積み立てるため、守口市公共施設等整備基金(以下「基金」という。)を設置する。 地方自治法第241条第1項 普通地方公共団体は、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するための基金を設けることができる。</p>
		事業費詳細	<p>・積立金 公共施設等整備基金積立金 [土地売払い収入について積立 465,000千円]</p>
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	将来都市像の実現に向けて
	施策の大綱 (基本的な方向性)	効果的・効率的な行財政運営の推進	

今後の事務事業の方向性	継続	市民が安全・安心に利用することができる公共施設等を維持していくために、各施設の整備計画等との整合性を図りながら、今後とも引き続き、計画的な積立を行う。
-------------	----	---

平成30年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部財政課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	水道会計繰出事業
-------	----------

事業費 (単位：千円)	平成30年度		事業費の内訳
	予算	決算	平成30年度 決算
38,400	20,909	負担金、補助及び交付金：1,416 投資及び出資金：19,493	

概要	実施内容等	説明	地方公営企業法第17条の2により、地方公営企業の経費で政令で定めるものは、地方公共団体の一般会計又は他の特別会計において、出資、長期の貸付け、負担金の支出その他の方法により負担するものと定められている。本市においても、安全で安定した良質な水を供給するため、水道事業会計に対し、毎年度総務省から通知される繰出基準に基づく負担金や出資金を支出するもの。
	事業費詳細		<ul style="list-style-type: none"> ・負担金、補助及び交付金 負担金 [水道事業に対する負担金 1,416千円] ・投資及び出資金 出資金 [上水道安全対策事業についての出資金 19,493千円]
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	自然環境と調和し共生する安全・安心なまち
		施策の大綱 (基本的な方向性)	安全・安心な暮らしを支える生活環境の整備

今後の事務事業の方向性	継続	国の繰出基準の通知等に基づき、市民への安定的な生活用水その他の浄水の供給や、安全・安心な暮らしを支える生活環境の整備に向け、今後とも適正な事務の執行に努める。
-------------	----	---

平成30年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部財政課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	公共下水道事業負担事業
-------	-------------

事業費 (単位：千円)	平成30年度		事業費の内訳
	予算	決算	平成30年度 決算
1,375,781	1,375,781		負担金、補助及び交付金：1,375,781

概要	実施内容等	説明	地方公営企業法第17条の2により、地方公営企業の経費で政令で定めるものは、地方公共団体の一般会計又は他の特別会計において、出資、長期の貸付け、負担金の支出その他の方法により負担するものと定められている。本市においても、災害に強い下水道を維持するため、下水道事業会計に対し、毎年度総務省から通知される繰出基準に基づく負担金を支出するもの。
		事業費詳細	・負担金、補助及び交付金 負担金 [毎年度総務省から通知される繰出基準に基づく負担金 1,375,781千円]
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	自然環境と調和し共生する安全・安心なまち
		施策の大綱 (基本的な方向性)	安全・安心な暮らしを支える生活環境の整備

今後の事務事業の方向性	継続	国の繰出基準の通知等に基づき、安全・安心な暮らしを支える生活環境の整備や、災害に強い下水道の維持に向け、今後とも適正な事務の執行に努める。
-------------	----	---

平成30年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部財政課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	国保事業会計繰出事業
-------	------------

事業費 (単位：千円)	平成30年度		事業費の内訳
	予算	決算	平成30年度 決算
1,933,712	1,850,546		繰出金：1,850,546

概要	実施内容等	説明	国民健康保険法第72条の3及び第72条の4において、市町村は国民健康保険の財政の状況その他の事情を勘案して政令の定めるところにより算定した額を国民健康保険に関する特別会計に繰り入れなければならないと定められている。本市においても、毎年度総務省から通知される繰出基準に基づき、繰出金を支出するもの。
		事業費詳細	・繰出金 国民健康保険事業費繰出金 [毎年度総務省から通知される繰出基準に基づく繰出金 1,850,546千円]
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	一人ひとりの人権が尊重され、健康でいきいきと安心して暮らせるまち
		施策の大綱 (基本的な方向性)	生涯を通じた健康づくり

今後の事務事業の方向性	継続	法令や国の繰出基準等に基づき、国民健康保険制度の安定的な運営に資するよう、今後とも適正な事務の執行に努める。
-------------	----	--

平成30年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部財政課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	後期高齢者医療事業会計繰出事業
-------	-----------------

事業費 (単位：千円)	平成30年度		事業費の内訳
	予算	決算	平成30年度 決算
	600,096	580,509	繰出金：580,509

概要	実施内容等	説明	高齢者の医療の確保に関する法律第99条において、市町村は後期高齢者医療の財政の状況その他の事情を勘案して政令の定めるところにより算定した額を後期高齢者医療保険に関する特別会計に繰り入れなければならないと定められている。本市においても、後期高齢者医療事業会計に対し、毎年度総務省から通知される繰出基準に準じ、繰出金を支出するもの。	
		事業費詳細	・繰出金 後期高齢者医療事業繰出金 [毎年度総務省から通知される繰出基準に準ずる繰出金等 580,509千円]	
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	一人ひとりの人権が尊重され、健康でいきいきと安心して暮らせるまち	
		施策の大綱 (基本的な方向性)	社会福祉の充実	

今後の事務事業の方向性	継続	法令や国の繰出基準等に基づき、後期高齢者医療制度の安定的な運営に資するよう、今後とも適正な事務の執行に努める。
-------------	----	---

平成30年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部財政課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	公共用地先行取得事業会計繰出事業
-------	------------------

事業費 (単位：千円)	平成30年度		事業費の内訳
	予算	決算	平成30年度 決算
2,600		-	執行なし

概要	実施内容等	説明	用地取得の円滑化を図ることを目的とし、平成29年度から新たに設置した特別会計公共用地先行取得事業(以下「用地特会」とする。)に対する繰出しを実施するもの。用地特会は、都市計画道路などの整備事業のうち公共用地の取得を伴うものについて、国庫補助金の申請時期が経過し、補助金の交付を受けることのできない土地の収用が発生した場合に、用地特会により一旦、土地を取得しておき、翌年度以降、補助金を確保した上で一般会計において取得することにより、できる限り国費を活用し、用地取得の円滑化を図るもの。具体的には、用地特会で土地を取得する際に、市債を発行することにより必要となる公債費や事務費を一般会計から繰り出すもの。
		事業費詳細	なし
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	交通の便の良さを活かした、にぎわいと活力あふれるまち
		施策の大綱 (基本的な方向性)	魅力ある都市空間の形成と維持

今後の事務事業の方向性	継続	今後とも適正な事務の執行に努める。
-------------	----	-------------------

平成30年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部財政課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	起債償還事務事業(一般会計)
-------	----------------

事業費 (単位：千円)	平成30年度		事業費の内訳
	予算	決算	平成30年度 決算
6,480,730	6,410,045		償還金、利子及び割引料 元金：5,903,696 利子：506,349

概要	実施内容等	説明	内容
		<p>地方自治法第230条及び地方財政法第5条に基づき発行した市債について、金銭消費貸借契約に基づき元金・利子の償還を実施する。</p> <p>(参考)地方債の安全性 (総務省HPより抜粋) 地方債の元利金は、以下の仕組みのもと確実に償還され、BIS規制の標準的な手法におけるリスクウェイトは0%とされています。</p> <p>1 地方債の元利償還に対する国の財源の確保 ○自らの課税権に基づいて地方税収入を確保 ○地方財政計画の歳出に公債費(地方債の元利償還金)を計上 ○公債費を含めた歳出総額と歳入総額が均衡するよう地方交付税の総額を確保 ○地方交付税の算定において標準的な財政需要額(基準財政需要額)に地方債の元利償還金の一部を算入 → 地方債の元利償還に必要な財源を国が保障</p> <p>2 早期是正措置としての起債許可制度 ○実質公債費比率が18%以上の地方公共団体に対する起債制限 ○赤字団体への起債制限 → 個々の地方公共団体が地方債の元利償還に支障を来さないよう、地方債の発行を事前に制限</p> <p>3 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行 ○財政指標の公表による情報開示の徹底 ○財政指標が早期健全化基準以上となった団体について自主的な改善努力に基づく財政健全化 ○財政指標が財政再生基準以上となった団体について国等が関与した財政再生</p>	
		事業費詳細	<p>・償還金、利子及び割引料 償還金 [市債の元金の償還 5,903,696千円] 利子 [市債の利子の償還 506,349千円]</p>
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	将来都市像の実現に向けて
		施策の大綱 (基本的な方向性)	効果的・効率的な行財政運営の推進

今後の事務事業の方向性	継続	今後とも適正な事務の執行に努める。
-------------	----	-------------------

平成30年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部財産活用課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	公有財産管理事業
-------	----------

	平成30年度		事業費の内訳
	予算	決算	平成30年度 決算
事業費 (単位：千円)	29,983	6,645	需用費 50 委託料 3,799 使用料及び賃借料 2,773 備品購入費 25

概要	実施内容等	説明	守口市総合基本計画にて、財政基盤の確立として公有財産の適正な管理と有効活用に努めることとしている。本事務事業では、未利用地の売却等、公有財産の有効活用に向けた準備行為として、用地測量業務や土地の鑑定評価業務、土壌汚染の状況調査等を行う。
		事業費詳細	○委託料 ・土地の境界確定・分合筆・測量業務 2箇所 2,430,000円 ・土地の鑑定評価業務 1箇所 518,400円 ・PCB分析業務 12箇所 277,776円 ○使用料及び賃借料 ・図面ファイリングシステム賃貸借契約 2,772,144円
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	将来都市像の実現に向けて
		施策の大綱 (基本的な方向性)	効果的・効率的な行財政運営の推進

今後の事務事業の方向性	継続	公有財産の活用にあたり、適正な土地の境界確定や鑑定評価に向け、引き続き実施する。なお、旧庁舎跡地については、大阪メトロ・守口駅前という立地を勘案し、民間主導により地域の活性化につながる活用となるよう、引き続き取り組む。
-------------	----	---

平成30年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部財産活用課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	普通財産維持管理事業
-------	------------

事業費 (単位：千円)	平成30年度		事業費の内訳
	予算	決算	平成30年度 決算
120,075	92,611		報償費 175 需用費 1,438 役務費 1,146 委託料 14,304 使用料及び賃借料 2,299 工事請負費 74,102 負担金、補助及び交付金 145

概要	実施内容等	説明	普通財産について、周辺環境の悪化を防ぐとともに、安全・安心に配慮した適正な管理を行うため、本事務事業では、施設の清掃・警備業務や樹木剪定業務、施設の補修工事等を行う。また、貸付が可能な普通財産については貸付を行い財産の有効利用を図る。	
		事業費詳細		○委託料 ・施設の清掃・警備業務 19箇所 8,411,526円 ・樹木剪定・樹木消毒・除草業務 16箇所 2,724,105円 ・施設の保守・点検業務 7箇所 617,265円 ・コンクリートブロック塀鉄筋探査業務 5箇所 498,960円 ・耐震診断業務 1箇所 2,052,000円 ○工事請負費 ・普通財産ブロック塀改修工事 7箇所 63,562,320円 ・台風21号の被害による施設補修等工事 4箇所 8,020,591円 等
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等		将来都市像の実現に向けて
	施策の大綱 (基本的な方向性)		効果的・効率的な行財政運営の推進	

今後の事務事業の方向性	継続	未利用地等の普通財産については、引き続き市内の活用意向調査や重要資産処分等に関する連絡会議での議論等を踏まえ、売却による歳入確保や有効活用を図られたい。
-------------	----	--

平成30年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部財産活用課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	施設維持管理事業 普通財産
-------	---------------

事業費 (単位：千円)	平成30年度		事業費の内訳
	予算	決算	平成30年度 決算
610,758	528,666	委託料 19,541 工事請負費 508,130	

概要	実施内容等	説明	守口市総合基本計画にて、財政基盤の確立として公有財産の適正な管理と有効活用に努めることとしている。本事務事業では、未利用地の売却等、公有財産の有効活用に向けた準備行為として、施設の解体工事や、それに伴う工事監理業務・設計業務・石綿分析調査業務等を行う。
		事業費詳細	○委託料 ・解体工事監理業務 3箇所 12,230,000円(平成30年度分) ・解体工事実施設計業務 5箇所 6,048,000円 ・石綿スクリーニング調査業務 5箇所 615,600円 ・石綿分析調査業務 646,920円 ○工事請負費 ・解体工事 3箇所 508,130,000円(工事前払金) 等
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	将来都市像の実現に向けて
		施策の大綱 (基本的な方向性)	効果的・効率的な行財政運営の推進

今後の事務事業の方向性	継続	未利用地等の普通財産については、引き続き市内の活用意向調査や重要資産処分等に関する連絡会議での議論等を踏まえ、売却による歳入確保や有効活用を図りたい。
-------------	----	---